

大津市こども未来部幼保支援課
自動体外式除細動器（AED）一式の仕様書

大津市こども未来部幼保支援課

1 総則

本仕様書は、大津市立保育園で使用される自動体外式除細動器（AED）一式（以下「AED等」という。）の調達に適用する。

2 目的

大津市立保育園で使用するAED等の調達を目的とする。

3 納入期間

契約締結後から令和7年11月28日まで

4 調達方法

- ・ 入札額が予定価格以内で最も安価な業者に決定する。
- ・ 機器は納品時まで落札業者が保管すること。
- ・ 納入業者、リース業者、大津市の三者間で5年間の賃貸者契約を締結する。（第三者賃貸方式）

5 物件及び数量

No.	品目	数量	仕様
1	自動体外式除細動器	11	<p>（1）本体</p> <p>①AED、除細動パッドともに医療機器として薬事法に基づく承認を受けていること。</p> <p>②新品であること。</p> <p>③JRC（日本版）ガイドライン 2020 に対応する機器であること。</p> <p>④通電波形は、二相波形式で出力エネルギーは 200J 以下であること。</p> <p>⑤成人・小児（未就学児）どちらに対しても使用でき、どちらに使用する場合においても、除細動パッドを交換することなく、切替えスイッチや切り替えキー等により出力エネルギーを減衰出来ること。</p> <p>⑥電気ショックが必要な場合は機器本体が判断をして、自動的に電気ショックを行なうこと。また、電気ショックを行なう場合は音声で電気ショックまでのカウントダウン及び傷病者から離れるよう促す機能を備えること。</p> <p>⑦機器本体が毎日セルフテストを実施し、不具合が生じた場合は、音や表示で警告するものであること。その表示インジケータはカラーで見やすく表示すること。</p> <p>⑧AED が常に正常に作動するようにバッテリー残量、電極パッドの粘着ジェルの水分量を含めた導通チェックのほか、本体回路の確認を行い、毎日自動的に点検を行うこと。また遠隔で監視を行い、不都合が生じた場合には確認することができること。</p> <p>⑨外装保護規格（防塵・防水機能）は、IP55 に適合していること。</p> <p>⑩AED のスタンバイ（待機）時の温度条件は、0℃から 50℃の範囲であること。</p> <p>⑪AED が、電気ショックが必要であると判断した後であっても、傷病者の心電図波形が正常心電図に戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し（キャンセル）する機能があること。</p> <p>⑫AED 使用時のレスキューデータを正確に抽出すること。</p> <p>⑬耐用年数は 5 年以上であること。</p> <p>⑭屋内に設置すること。</p>

			<p>(2) 保守：5年保守パック</p> <p>①保守業務は高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を取得し、且つ該当する医療機器修理業の許可を受けている事業者が行うこと。</p> <p>②1年に1回以上の保守点検を行い、結果を保管場所の施設長、幼保支援課に報告すること。</p> <p>③バッテリー及び除細動パッド等の定期消耗品は使用期限到来前に新品と交換すること。</p> <p>④使用後の消耗品交換を実施すること。この際の補充消耗品については、定期交換用物品外の扱いとする。</p> <p>⑤機器メーカーと十分な連絡体制を取り、機器保守等の必要時にヘルプサービスが確保できていること。</p> <p>⑥通常保管管理状態の故障・破損・盗難時には、迅速に機器の修理・交換を行うこと。修理期間中は代替品を無償で支給すること。</p>																																				
2	付属物品	11	<p>①除細動パッド：2個（小児・成人兼用であり、本体に接続された状態で保管されていること）</p> <p>②バッテリー：1個（待機寿命が4年以上であること）</p> <p>③保管用キャリングバッグ：1個（本体、電極パッド等の付属品が露出することなく収納可能なこと）</p> <p>④機器取扱説明書等取り扱いに必要なもの</p> <p>⑤AED設置表示ステッカー：1個</p>																																				
<p>その他条件</p> <p>①受注者は下記の設置場所へ物件を納品・設置すること。納品、現調費用は機器見積り金額に含むこと。</p> <p>②現有使用機器の引取り及び処理費用を含むこと。</p> <p>③賃貸借期間満了後、速やかに施設内にある当該物件の引き取り及び処理を行うこと。</p>																																							
<p>設置場所 大津市立保育園 11 園（下記参照）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>比良保育園</td> <td>大津市南比良 585-1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>和邇保育園</td> <td>大津市和邇中 172-1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>伊香立保育園</td> <td>大津市伊香立下龍華町 584-157</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>堅田保育園</td> <td>大津市本堅田四丁目 26-1</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>天神山保育園</td> <td>大津市本堅田六丁目 3-1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>唐崎保育園</td> <td>大津市際川三丁目 37-1</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>皇子が丘保育園</td> <td>大津市皇子が丘一丁目 20-20</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>朝日が丘保育園</td> <td>大津市朝日が丘一丁目 23-33</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>膳所保育園</td> <td>大津市昭和町 17-32</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>晴嵐保育園</td> <td>大津市光が丘町 5-10</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>大平保育園</td> <td>大津市大平二丁目 33-22</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	住所	1	比良保育園	大津市南比良 585-1	2	和邇保育園	大津市和邇中 172-1	3	伊香立保育園	大津市伊香立下龍華町 584-157	4	堅田保育園	大津市本堅田四丁目 26-1	5	天神山保育園	大津市本堅田六丁目 3-1	6	唐崎保育園	大津市際川三丁目 37-1	7	皇子が丘保育園	大津市皇子が丘一丁目 20-20	8	朝日が丘保育園	大津市朝日が丘一丁目 23-33	9	膳所保育園	大津市昭和町 17-32	10	晴嵐保育園	大津市光が丘町 5-10	11	大平保育園	大津市大平二丁目 33-22
	施設名	住所																																					
1	比良保育園	大津市南比良 585-1																																					
2	和邇保育園	大津市和邇中 172-1																																					
3	伊香立保育園	大津市伊香立下龍華町 584-157																																					
4	堅田保育園	大津市本堅田四丁目 26-1																																					
5	天神山保育園	大津市本堅田六丁目 3-1																																					
6	唐崎保育園	大津市際川三丁目 37-1																																					
7	皇子が丘保育園	大津市皇子が丘一丁目 20-20																																					
8	朝日が丘保育園	大津市朝日が丘一丁目 23-33																																					
9	膳所保育園	大津市昭和町 17-32																																					
10	晴嵐保育園	大津市光が丘町 5-10																																					
11	大平保育園	大津市大平二丁目 33-22																																					